

嘉手納基地内でのパラシュート降下訓練に対する抗議決議

在沖米空軍は、去る1月23日午後5時30分頃、嘉手納基地内において、9人の米兵がパラシュート降下訓練を実施した。沖縄県や地元自治体（三連協）は、同訓練の中止を強く申し入れたにも関わらず要請を無視し訓練を強行した。

同訓練は、住宅が密集する基地周辺での危険性を指摘し、再三にわたり沖縄県や基地周辺自治体の強い中止要請を受け、平成8年のSACO（日米特別行動委員会）の最終報告において伊江島補助飛行場での実施が合意されているが、合意後も例外を盾に嘉手納基地での訓練が繰り返され、今回で10回目となる。

風向き等の自然条件の変化によっては住民居住地への落下など住民の命に関わる事故に繋がりがねず、強い憤りを禁じ得ない。

政府は、平成19年に日米合同委員会で確認した「嘉手納基地を例外的な場合に使用する」との見解を根拠に訓練を容認し続け、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された同基地の負担軽減にも逆行した機能強化であり、既成事実を積み重ねるパラシュート降下訓練の常態化は容認できるものではない。

同基地でのパラシュート降下訓練は、県や基地周辺自治体の中止要請を押し切るかたちで、実施されている。本町議会では、事あるごとに、同基地内でのパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議及び意見書を全会一致で可決し抗議・要請を行なってきたにも関わらず、地域住民や議会・行政の抗議を一顧だにしない米軍の暴挙は断じて許されない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地での米軍パラシュート訓練及び夜間訓練を全面禁止すること。
- 2 平成8年の日米合意を遵守し、例外的措置を撤廃すること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、決議する。

平成31年2月1日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国国防長官 米国国務長官 駐日米国大使 米インド太平洋軍司令官
在日米軍司令官 嘉手納基地第18航空団司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事